

株 主 各 位

**第29回定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示情報**

2017年5月31日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### 1. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社においては、これまでも内部統制の適切な運営に向けて、鋭意取組を実施してきたところですが、会社法第362条に従い、当社グループにおける内部統制システムの構築に係る基本方針を取締役会にて決議しています。その内容は、以下のとおりです。

#### ●内部統制システム構築の基本的考え方

- (1) 当社は、内部統制システムの構築にあたり、法令・定款の遵守は当然のこととして、事業活動の展開に伴って生じる不確実性（リスク）を常に考慮し、公正透明な事業活動を効率的に実施するための各種対策を講じることを基本方針とする。
- (2) 社長は、業務執行の最高責任者として、内部統制システムの整備及び運用について、責任をもって実施する。
- (3) 内部統制システムが円滑かつ有効に機能するよう、内部統制推進委員会を設置し、定期的に開催する。
- (4) 内部監査部門を設置し、業務執行から独立した立場で各事業本部等の事業活動が法令・定款、社内規程及び会社の経営方針・計画に沿って行われているかを検証し、具体的な助言・勧告を行うことにより、会社の健全性を保持する。
- (5) リスクマネジメント体制について、全社的な視点からこれを統括する役員を設置するとともに、コンプライアンス部門において審査等を行い、事業活動の適法性を確保する。
- (6) 金融商品取引法等に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保について適切な取組を実施する。

#### ●内部統制システム構築の個別体制

##### (1) 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

信頼される企業を目指し、企業倫理の確立による健全な事業活動を行うことを基本方針とし、以下のとおり取り組みます。

- ・グローバル・コンプライアンス・ポリシーを制定し、法令遵守を含む取締役及び社員の行動指針とする。
- ・企業倫理に関わる教育・研修等を継続的に行うことにより、社員のコンプライアンス意識の醸成を行う。
- ・適法・適正な事業活動のため、コンプライアンス部門によるチェック、主管部門への助言・指導その他の支援等を実施する。
- ・反社会的勢力とは取引関係を含む一切の関係を持たず、不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。
- ・健全な経営に向け、匿名・記名を問わず社員等からの情報を反映する内部通報制度を設け、通常の業務執行とは異なる情報伝達経路を確保することとし、当該社員等が内部通報制度受付窓口等に申告したことを理由として不利益な取扱を受けることがないことを確保するための体制を整備する。
- ・内部監査部門は、年間計画を取締役会に報告するとともに、それに基づき業務執行から独立した立場で内部監査を実行し、その結果を定期的に取締役会に報告する。

##### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報を適切に保存・管理するとともに積極的に共有し、効果的に利用する一方で、個人情報・機密情報等の漏洩やその目的外利用から保護することを基本方針とし、以下のとおり取り組みます。

- ・法令・定款、各種社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録・保存し、適切に管理する。
- ・事業活動に伴って生ずる情報を適時・適切に活用するため、社内情報システムを整備する。
- ・適切な情報の取扱や効率的な事務処理について必要な事項を定めるため、社内規程を制定する。
- ・情報の取扱に係る全社施策を積極的に推進するため、情報セキュリティ委員会を設置し、定期的にこれを開催する。

##### (3) リスクマネジメントに関する規程その他の体制

事業上の様々なリスクを想定し、当該リスクが発現した場合に最適な対策を講ずることができるようにしておく必要があるとの観点に立ち、リスク毎に各部門がそれぞれの役割に応じて主体的・自主的に対応するリスクマネジメント体制を整備することを基本方針とし、以下のとおり取り組みます。

- ・リスクマネジメントの実施状況を各主管部門において継続的に監視・監督する体制を整備するとともに、内部統制推進委員会において有効性を評価し、全社的な視点から統括・推進を図る。
- ・事業上のリスクについては、その発現の頻度及び発現による影響を勘案して、重点化のうえ取り組む。
- ・当社の主要事業に係るリスクとして想定するシステム開発、運用保全等に関わるリスクについては、品質マネジメント等の観点から定めた各種社内規程に基づく体制整備を行う。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

重要な意思決定、執行の監督及び業務執行の各機能を強化し、経営の活性化を図ることを基本方針とし、以下のとおり取り組みます。

- ・取締役会が重要な意思決定と執行の監督を的確に実施するために、業務執行に専念する責任者として執行役員を配置し、取締役から業務執行に関わる権限を大幅に委譲することにより、意思決定の迅速化を図り、スピード経営を追求する。
- ・業務執行の公正性を監督する機能を強化するため、取締役会に独立した立場の社外取締役を含める。
- ・事業の基本方針その他経営に関する重要事項について社長が的確な意思決定を行うため、経営会議を設置する。
- ・業務運営を適正かつ効率的に遂行するために、会社業務の意思決定及び業務実施に関する各種社内規程を定める等により、職務権限の明確化と適切な牽制が機能する体制を整備する。

#### (5) 当社グループ等における業務の適正を確保するための体制

当社と当社グループ会社間においては、重要な事項に関する協議、報告、指示・要請等により、当社グループ全体で業務の適正を確保することを基本方針とし、以下のとおり取り組みます。

- ・グループ会社毎に当社の連携責任部門を定め、関連諸部門を含めた連携体制を整備する。
- ・グループ会社の健全性の確保の観点から、当社内部監査部門によるモニタリングを行う。
- ・リスクマネジメントに係る体制整備のため、当社内部統制推進委員会においてグループ全体のリスクマネジメントの実施状況を統括・推進するとともに、グループ会社毎にリスクマネジメント担当役員を設置する。
- ・不祥事等の防止のため、社員教育や研修等を実施するとともに、匿名・記名を問わずグループ会社の社員等からの情報を反映する内部通報制度を設置することとし、当該社員等が内部通報制度受付窓口等に申告したことの理由として不利益な取扱を受けることがないことを確保するための体制を整備する。
- ・当社とグループ会社間の取引等について、法令に従い適切に行うこととはもとより、適正な財務状況報告がグループ会社より行われる体制を整備する。
- ・グループ事業の基本方針に基づきグループ会社毎に自立的な経営を行うとともに、当社経営会議においてグループ全体の経営状況をモニタリングすることにより、効率的かつ効果的なグループ経営を推進する。

なお、当社の親会社である日本電信電話株式会社とは、相互の自主性・自律性を十分に尊重しつつ連携を図るとともに、同社との間の取引等について、法令に従い適切に行うこと等を基本方針としています。

#### (6) 監査役の職務を補助する社員に関する事項・監査役の職務を補助する社員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役の職務を補助する体制を整備することを基本方針とし、以下のとおり取り組みます。

- ・監査役の職務を適切に補完するため、会社法上の重要な組織として監査役室を設置する。
- ・監査役の職務を補助する社員は、監査役が自ら定めた監査基準に準拠した監査を実施する上で必要な人員数を配置する。
- ・監査役室は取締役から独立した組織とし、監査役の職務を補助する社員は監査役の指揮命令に基づき、業務を遂行する。
- ・監査役の職務を補助する社員の人事異動・評価等については、監査役の意見を尊重し対処する。

#### (7) 取締役及び社員が監査役に報告をするための体制・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役及び社員が職務執行に関する重要な事項について監査役に報告する体制等を整備することを基本方針とし、以下のとおり取り組みます。

- ・監査役が出席する会議、閲覧する資料、定例的又は臨時に報告すべき当社と当社グループ会社に係る事項等を取締役と監査役の協議により定め、これに基づいて適宜報告を実施する。
- ・取締役及び社員は、各監査役からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに監査役に対して当該事項につき報告を行う体制とする。
- ・上記の他、各監査役の求めに応じ、取締役、会計監査人、内部監査部門等はそれぞれ定期的及び隨時に意見交換を実施する。
- ・監査役は、独自に外部の専門家と契約し監査業務に関する助言を受けることができる。
- ・監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当該請求に基づき支払いを行う。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループにおける内部統制システム構築に関する基本方針に基づく、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

### (1) 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業を運営していくため、企業倫理・コンプライアンスに関する意識の維持・向上に努めています。

企業倫理については、グローバル・コンプライアンス・ポリシーを社内向けウェブサイトに掲載しています。

コンプライアンス意識の維持・向上に向けては、役員・社員に対するコンプライアンス研修を実施するとともに、社内向けウェブサイトでは企業倫理上問題となる事例を掲載し、役員・社員の理解度向上に努めています。

コンプライアンス部門においては、取締役会等の重要会議への付議案件の事前チェックを73件実施しました。反社会的勢力との取引については、営業規程及び購買細則において取引先の信用調査等を義務付けるとともに、団体加入時に当該団体の活動状況や加入目的等の審査を徹底し、一切の関係を持つことがないように対応しています。

また、企業倫理委員会は、当事業年度に1回開催し、内部通報制度受付窓口に対する申告内容の調査を行い、対応状況とともに取締役会に報告しています。当事業年度においては、内部通報制度受付窓口に85件の通報がありました。なお、内部通報制度受付窓口等に申告したことを理由として、申告者に対して不利益となる取扱を行わないことを内部通報制度の運用ルールにおいて規定し、適切に運用されています。

内部監査部門は、中間及び年間の監査結果、並びに年間の監査計画について、取締役会に適正に報告しています。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する情報の管理を含む社内の情報管理について、文書処理規程や情報セキュリティポリシーを制定し、社内向けウェブサイトに掲載しています。文書（電子媒体に記録されたものを含む）の保存については、文書の種類によって法令に定めるものの他、業務に必要な期間保存しています。また、文書の整理保存に関しては、各部門への情報セキュリティ推進責任者の配置や、規程に従った文書（ファイル）の管理を可能とするシステムの導入等を通じ、適切に運用されています。

全社的なセキュリティ課題について報告・審議する場としてセキュリティ戦略担当役員のもと、情報セキュリティ委員会を設置し、当委員会は当事業年度に2回開催され、ポリシーの一部改正やセキュリティ人財強化等について議論しました。

### (3) リスクマネジメントに関する規程その他の体制

リスクマネジメントについては、身近に潜在するリスクの発生を予想・予防し、万一大事が顕在化した場合でも損失を最小限に抑えること等を目的として、リスクマネジメント体制を整備しています。代表取締役副社長が委員長を務める内部統制推進委員会が中心となって、リスクマネジメントのPDCAサイクルを構築し運用しています。なお、本委員会は当事業年度において3回開催し、全社的に影響を与えると想定されるリスクの特定及びそのリスク低減に関する施策を議論するとともに、目標の進捗・達成度を点検し、その結果を各種施策に反映しつつ有効性に対する評価等を行いました。

システム開発、運用保全等のリスクについては、品質マネジメント規程に基づいて構築されている品質マネジメントシステム(QMS)の中で適切に対応しています。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の業務は、各組織の所掌業務を定めた組織規程に基づいて執行され、取締役会の監督のもと、執行役員25名を配置し、権限の分掌を定めた権限規程に基づいて意思決定を行っています。

取締役会においては、法令で定められた事項、経営戦略・出資等会社経営・グループ経営に関する重要事項等、取締役会規則に定めた事項を決定するとともに、取締役から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しています。取締役会は、社外取締役2名を含む取締役11名で構成しており、当事業年度において18回開催されました。会社の重要な意思決定を審議する経営会議は、当事業年度において41回開催されました。

### (5) 当社グループ等における業務の適正を確保するための体制

グループ全体に影響を及ぼす危機的事態の発生等、グループ経営上重要な事項については、当社においてグループ会社毎に連携して事業を推進する組織を定めるとともに、当社に対する協議・報告体制を整備し、適切に運用されています。

当社の内部監査部門は、グループ会社に対し、グループ共通の重要なリスクや各社固有のリスクを反映した内部監査を統一的に実施しました。

グループ会社毎に重点リスクを毎年設定し、各社のリスクマネジメント推進責任者を中心としたリスクマネジメントの実施状況を内部統制推進委員会において確認しています。

グループ全体のコンプライアンス意識の維持・向上に向けては、グループ会社に対しコンプライアンス研修の実施を指導し、その実施状況をモニタリングしています。また、当社と同様に内部通報制度受付窓口等に申告したことを理由として、申告者に対して不利益となる取扱を行わないことを内部通報制度の運用ルールにおいて規定し、適切に運用されています。

グループ会社の財務状況については、四半期決算の状況の他、月次で当社に対して適正に報告されています。また、その結果は月次モニタリング状況として取締役会に報告されています。

グループ全体の経営状況については、経営会議に四半期毎に報告されています。

(6) 監査役の職務を補助する社員に関する事項・監査役の職務を補助する社員の取締役からの独立性に関する事項

監査役監査を支える体制として、専任の社員4名で構成する監査役室を設置しており、監査役の指揮命令に基づき適切に業務を実施しています。なお、監査役室社員の人事異動や評価等については、監査役と調整することとしています。

(7) 取締役及び社員が監査役に報告をするための体制・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会等重要な会議に出席した他、重要な文書を閲覧するとともに、代表取締役との定期的な意見交換会や、取締役等とテーマに応じた議論を行っています。これらの場において、基本方針に示す職務執行等の状況の報告を受けるとともに、必要に応じて提言を行っています。

また、会計監査人及び内部監査部門との定期的な意見交換を実施し、監査計画の説明や内部統制システムの状況等について報告を受けるとともに、必要に応じて提言を行っています。

なお、監査業務に関する助言を受けるため独自に弁護士等外部の専門家と契約しており、これらに要する費用を含め、監査業務の執行に必要な費用については、会社が負担しています。

# 連結株主資本等変動計算書 第29期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	142,520	139,295	452,458	△0	734,273
会計方針の変更による累積的影響額			387		387
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	142,520	139,295	452,845	△0	734,660
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注1)			△11,219		△11,219
剰余金の配当(注2)			△9,817		△9,817
親会社株主に帰属する当期純利益			65,686		65,686
連結範囲の変動					－
子会社所有持分の変動		1,753			1,753
その他		△0	427		426
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	1,752	45,076	－	46,829
当連結会計年度期末残高	142,520	141,048	497,922	△0	781,490

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	32,522	△7,527	36,552	△38,805	△16,107	6,635	32,762	773,670
会計方針の変更による累積的影響額								387
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	32,522	△7,527	36,552	△38,805	△16,107	6,635	32,762	774,058
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当(注1)								△11,219
剰余金の配当(注2)								△9,817
親会社株主に帰属する当期純利益								65,686
連結範囲の変動								－
子会社所有持分の変動								1,753
その他								426
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)								
連結会計年度中の変動額合計	7,359	7,371	△12,662	8,721	△213	10,575	△1,194	56,210
当連結会計年度期末残高	39,881	△155	23,889	△30,083	△16,320	17,211	31,567	830,268

(注1) 平成28年6月22日の定時株主総会における剰余金処分項目であります。

(注2) 平成28年11月4日の取締役会において決議しております。

(注3) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

子会社302社すべてを連結しております。

主要な連結子会社名はNTT DATA, Inc., EVERIS PARTICIPACIONES, S.L.U., itelligence AG, NTT DATA EMEA LTD.等であります。

なお、新たな買収及び設立、株式譲受による持分比率の増加、支配力基準による子会社化により、当連結会計年度より52社を新規に連結子会社に含めております。

また、合併及び売却、清算、支配力基準による持分法適用会社化により、8社を連結子会社から除外しております。

主要な新規連結子会社は、次のとおりであります。

NTT DATA Services Corporation

NTT DATA SERVICES IRELAND LIMITED

NTT DATA SERVICES SINGAPORE PTE.LTD.

NTT DATA Services, LLC

### 2. 持分法の適用に関する事項

関連会社については、キリンビジネスシステム(株)等32社すべてに持分法を適用しております。

なお、新たな設立、支配力基準による持分法適用会社化により2社を新規に持分法適用の範囲に含め、株式売却、持分譲渡、清算、株式譲受による連結子会社化、支配力基準による連結子会社化に伴い、5社を持分法適用の範囲から除外しております。

また、持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、137社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、決算日が12月31日の連結子会社のうち、51社は連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、その他の会社は決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

当連結会計年度において、NTT DATA EMEA LTD.等19社は、決算日を3月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、当連結会計年度における会計期間は15か月となっております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

満期保有目的の債券については、償却原価法によっております。

その他有価証券については、次のとおりであります。

###### イ 時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

###### ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### ② たな卸資産

仕掛品については、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

貯蔵品については、主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産（ソフトウェアを除く）については、定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアの減価償却の方法は次のとおりであります。

イ 市場販売目的のソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

□ 自社利用のソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

ただし、サービス提供目的のソフトウェアで、特定顧客との契約に基づく、データ通信サービス用ソフトウェアについては、当該契約に基づく料金支払期間にわたって均等償却しております。

③ リース資産

イ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

□ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、主として残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、且つその金額を合理的に見積もることが可能な案件の損失見積額を受注損失引当金として計上し、対応する仕掛品と相殺して表示しております。

③ 役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額相当額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

② ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を採用しております。

また、金利スワップ取引のうち、金利スワップの特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を採用しております。

## (6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当社においては、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。また、連結子会社においては一部を除いて簡便法を適用しております。

### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

## (7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については、税抜方式を採用しております。

## (会計方針の変更)

### (1) 会計方針の変更

#### (繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加算しております。

上記の変更による、当連結会計年度の期首における利益剰余金及び繰延税金資産への影響は軽微であります。

### (2) 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

#### (有形固定資産の減価償却方法の変更)

連結計算書類作成会社である当社及び国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当社グループは、当連結会計年度より開始した中期経営計画に基づき、積極的なグローバル展開を推進する中、会計方針の統一を図る観点から有形固定資産の使用実態を調査した結果、ハードウェアについてはソフトウェアを組み合わせた一体サービスの提供等、安定的なサービス提供のための利用が見込まれております。

よって、耐用年数にわたって均等に費用配分する償却方法が、上記固定資産の使用実態をより適切に表すと判断し、当連結会計年度より定額法を採用しております。

また、有形固定資産の減価償却方法の変更にあわせて耐用年数を検証し、有形固定資産の一部について耐用年数を見直しております。

上記の変更による、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## (表示方法の変更)

#### (連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、営業外費用に区分掲記していた「固定資産除却損」「損害賠償金」は、その金額の重要性が乏しくなったことから、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」3,502百万円に含まれる「固定資産除却損」「損害賠償金」の金額は、それぞれ523百万円、299百万円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. たな卸資産の内訳

商品及び製品	2,126百万円
仕掛品	26,668百万円
原材料及び貯蔵品	2,416百万円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

リース債権及びリース投資資産	1,338百万円
建物及び構築物	12,128百万円
機械装置及び運搬具	557百万円
工具、器具及び備品	51百万円
土地	36百万円
ソフトウェア	0百万円
投資有価証券	270百万円
投資その他の資産（長期貸付金）	540百万円

(2) 担保付債務

社債	100百万円
長期借入金	2,437百万円

（1年以内に返済予定のものを含む）

3. 有形固定資産の減価償却累計額 529,594百万円

4. 保証債務

システム開発・運用契約に関連する金銭保証	
Prosimulador Tecnología de Trânsito, S.A.	5,101百万円

5. その他

在外連結子会社の非支配株主が保有する当該連結子会社持分に対する買取オプションについて、その行使見込価額を負債認識するとともに、当該持分に係る非支配株主持分の帳簿価額を純資産の部の「非支配株主持分」から控除し、残額を純資産の部のその他の包括利益累計額の「その他」に計上しております。

6. 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金10,887百万円（すべて仕掛品に係る受注損失引当金）と相殺表示しております。

(連結損益計算書に関する注記)

- |   |            |
|---|------------|
| 1. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額  | 5,394百万円   |
| 2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額   |            |
| 従業員給与手当   | 124,523百万円 |
| 退職給付費用  | 7,707百万円   |
| 作業委託費   | 47,058百万円  |
| 研究開発費   | 12,359百万円  |
| 3. 特別損失として計上している買収関連費用は、グローバルのグループ会社において、株式売買契約時に将来の継続的な成長を期待する目的で、一定期間の業績状況に応じ当該グループ会社の主な役職員に支払うことを定めた費用であります。   |            |
| 4. 特別損失として計上している関係会社再編損は、グローバルでのグループ会社再編において発生した統合再編費用であり、内訳は次のとおりであります。  |            |
| (単位：百万円)  |            |
| IT関連等の統合に要した労務費   | 3,868      |
| IT関連等の統合に要したコンサルティング等の委託費   | 3,829      |
| リストラクチャリング費用  | 1,442      |
| その他   | 120        |
| 計   | 9,260      |
| 5. 営業外費用及び特別損失として計上しているのれん減損損失は、次のとおりであります。   |            |
| 金融及びグローバルの一部グループ会社において、事業を譲受けた際に超過収益力を前提にのれんを計上してお<br>りましたが、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を減額した当該減少額を減損損失として営<br>業外費用その他（持分法投資損益）に683百万円、特別損失に2,844百万円計上しております。なお、のれんを含<br>む資産グループの回収可能価額は、主に使用価値により測定しており、測定に用いた割引率は8%～10%であります。 |            |
| また、当社及び当社グループにおけるのれんのグルーピングは、会社及び会社グループが営む事業を最小の単位<br>としております。  |            |
| 6. 特別損失として計上している固定資産減損損失は、主に公共・社会基盤で使用している資産において、収益性の<br>低下により将来の投資額の回収が見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額した当該減<br>少額であります。  |            |
| 固定資産減損損失の内訳は、ソフトウェア1,162百万円、データ通信設備168百万円等であります。  |            |
| なお、当社及び当社グループにおける資産のグルーピングは、主にシステムとして一体で機能する単位を最小の<br>単位としております。  |            |
| また、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、測定に用いた割引率は主に5%であ<br>ります。  |            |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 280,500,000株

2. 当連結会計年度末の自己株式の種類及び株式数

普通株式 99株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月22日 定時株主総会	普通株式	11,219	40	平成28年3月31日	平成28年6月23日
平成28年11月4日 取締役会	普通株式	9,817	35	平成28年9月30日	平成28年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	11,219	40	平成29年3月31日	平成29年6月21日

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、NTT及び当社グループファイナンスも活用しております。資金調達については、銀行借入や社債、コマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。デリバティブは、将来の市場価格（為替・金利）の変動リスク（市場リスク）を回避する目的で行っており、トレーディング目的のデリバティブ取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金の資金使途は、主に運転資金であります。長期借入金及び社債は、設備投資に必要な資金等の調達を目的としており、償還日は決算日後、最長で13年後であります。

デリバティブ取引は、将来の市場価格（為替・金利）の変動リスク（市場リスク）回避を目的とした外貨建支払等のための先物為替予約取引及び通貨スワップ取引、変動金利債務を固定金利債務に転換する金利スワップ取引に限られております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、債権管理規程等に従い、各事業本部等における管理責任者が、取引先毎の回収状況を定期的にモニタリングし、期日及び残高を管理するとともに、営業債権の延滞状況についても四半期単位で経営会議に報告し、早期且つ確実な回収に努めております。連結子会社についても、当社に準じた方法で管理しております。

デリバティブ取引の相手方は、信用度の高い金融機関であり、相手方の契約不履行に係るリスク（信用リスク）はほとんどないものと判断しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建資産・負債については、同一外貨又は連動性のある外貨建負債の保有、為替予約、通貨スワップ、通貨オプション、又はこれらの組み合わせにより、為替リスクをヘッジすることを基本としております。変動金利資産・負債については、市場金利に連動する負債の保有、金利スワップ、金利オプション、又はこれらの組み合わせにより、金利リスクをヘッジすることを基本としております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市場リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、リスク管理規程に基づき実施しており、当社財務部において集中管理しております。

また、連結子会社においては、デリバティブ取引を実施するにあたり、当社と事前協議の上、実施することとしております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	212,459	212,459	—
(2) 受取手形及び売掛金	458,767	458,767	—
(3) 有価証券	4,302	4,300	△2
(4) 預け金	55,808	55,808	—
(5) 投資有価証券	75,523	75,538	15
<b>資産計</b>	<b>806,861</b>	<b>806,874</b>	<b>12</b>
(1) 買掛金	138,453	138,453	—
(2) 短期借入金	213,160	213,160	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	53,461	53,461	—
(4) 1年内償還予定の社債	49,996	49,996	—
(5) 未払法人税等	35,916	35,916	—
(6) 社債	160,075	166,283	6,208
(7) 長期借入金	168,618	175,213	6,595
<b>負債計</b>	<b>819,681</b>	<b>832,484</b>	<b>12,803</b>
<b>デリバティブ取引（※1）</b>	<b>13,287</b>	<b>13,287</b>	<b>—</b>

（※1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で表示しております。

### （注1） 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

##### （1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金、（4）預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### （3）有価証券、（5）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は公表されている基準価格によっております。

また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### 負 債

##### （1）買掛金、（2）短期借入金、（3）1年内返済予定の長期借入金、（4）1年内償還予定の社債、

##### （5）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### （6）社債

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間を加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

##### （7）長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### デリバティブ取引

時価については、取引先金融機関から提示された価額によっております。なお、デリバティブ取引の詳細については、「デリバティブ取引に関する注記」を参照ください。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額11,310百万円）は、市場価格がなく、且つ将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産（5）投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	212,459	—	—	—
受取手形及び売掛金	458,767	—	—	—
預け金	55,808	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
譲渡性預金	4,000	—	—	—
満期保有目的の債券	302	512	2,395	300
その他有価証券のうち 満期があるもの	—	98	—	66
合計	731,338	610	2,395	366

(注4) 社債、長期借入金、及びその他の有利子負債の連結決算日後の返還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	213,160	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	53,461	—	—	—
1年内償還予定の社債	49,996	—	—	—
社債	—	110,089	49,985	—
長期借入金	—	102,688	64,671	1,258
合計	316,618	212,778	114,657	1,258

(デリバティブ取引に関する注記)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	ユーロ売・ スイスフラン買	105	52	△22	△22
	ユーロ売・ 米ドル買	6,219	350	△192	△192
	英ポンド売・ 円買	1,805	—	6	6
	ユーロ売・ 円買	10,798	—	△2	△2
	豪ドル売・ 円買	171	—	0	0
	米ドル売・ 円買	330	—	1	1
	ブラジルレアル売・ 円買	323	—	△1	△1
	スイスフラン売・ 円買	112	—	0	0
	台湾ドル売・ 円買	127	—	△1	△1
	タイバーツ売・ 円買	202	—	0	0
	ユーロ売・ インドルピー買	158	—	5	5
	円売・ 元買	1,750	—	△134	△134
市場取引	為替予約取引				
	ブラジルレアル売・ ユーロ買	577	—	△26	△26
	英ポンド売・ ユーロ買	514	—	21	21
	米ドル売・ ユーロ買	130	—	△7	△7
	ペルーヌエボソル売・ ユーロ買	951	—	2	2
	ユーロ売・ 米ドル買	1,030	—	55	55
	ブラジルレアル売・ 米ドル買	326	—	△3	△3
合計		25,637	403	△297	△297

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格等によっております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

### 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 米ドル売・ インドルピー買	外貨建予定取引	8,751	—	504
	円売・ 元買		6,000	1,000	△220
合計			14,751	1,000	284

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格等によっております。

### 金利通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨 スワップの 一体処理	金利通貨スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金 外貨建予定取引	93,687	39,270	12,116
	受取米ドル・ 支払ユーロ 受取変動・支払固定		74,052	74,052	1,282
合計			167,739	113,322	13,398

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格等によっております。

### 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	8,976	8,976	△97
	受取変動・支払固定		8,976	8,976	△97
合計			8,976	8,976	△97

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格等によっております。

## (企業結合に関する注記)

(当社グループによるDell Systems Corporation等の子会社化及びITサービス関連事業の譲り受けについて)

連結計算書類作成会社である当社は、当社子会社である米国のNTT DATA, Inc.を通じてDell Systems Corporationの発行済株式の100%を取得し、同じく当社子会社であるオランダのNTT DATA Services International Holdings B.V.を通じて、DELL TECHNOLOGY & SOLUTIONS LIMITED及びDELL SERVICES PTE.LTD.の発行済株式の100%を取得し、連結子会社としました。

また、当社子会社である米国のNTT Data International L.L.C.及びNTT DATA, Inc.を通じて、U.S. Services L.L.C.の100%持分を取得し、連結子会社としました。

加えて、NTT Data International L.L.C.、NTT DATA, Inc.及びNTT DATA Services International Holdings B.V.にDellグループの北米を中心としたITサービス関連事業を譲り受けました。

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称

Dell Systems Corporation

(NTT DATA Services Corporationに名称変更しております。)

DELL TECHNOLOGY & SOLUTIONS LIMITED

(NTT DATA SERVICES IRELAND LIMITEDに名称変更しております。)

DELL SERVICES PTE.LTD.

(NTT DATA SERVICES SINGAPORE PTE.LTD.に名称変更しております。)

U.S. Services L.L.C.

(NTT DATA Services, LLCに名称変更しております。)

#### (2) 事業譲受に係る相手企業の名称

Dell Inc.

#### (3) 被取得企業の事業内容及び取得した事業の内容

ITアウトソーシング、BPO、アプリケーション開発・管理等

#### (4) 企業結合を行った主な理由

Dell Services部門は、北米地域を中心として、クラウドサービスやアプリケーション関連サービス、BPOサービスを提供しており、主要顧客としてヘルスケア、製造、サービス業、金融機関や連邦政府などに強固な基盤を持っています。特に、医療機関や医療保険を中心としたヘルスケア業界向けには、業界特化型のデジタルソリューションやBPOサービスを提供しており高い評価を獲得しています。今回当社グループは、Dell Services部門の譲り受けを通じて、主に北米地域の各業界における事業を拡大すると同時に、クラウドサービスやBPOサービスにおいても、最先端の技術を活用したサービスの強化を目指します。

#### (5) 企業結合日

平成28年11月2日 (米国時間)

#### (6) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得、持分取得及び事業譲受

#### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社グループが現金を対価として株式取得、持分取得及び事業譲受をしたためであります。

#### (8) 結合後企業の名称

NTT DATA Services Corporation

NTT DATA SERVICES IRELAND LIMITED

NTT DATA SERVICES SINGAPORE PTE.LTD.

NTT DATA Services, LLC

(9) 取得した議決権比率

NTT DATA Services Corporation	100%
NTT DATA SERVICES IRELAND LIMITED	100%
NTT DATA SERVICES SINGAPORE PTE.LTD.	100%
NTT DATA Services, LLC	100%

2. 連結累計期間に係る連結損益計算書に含まれている被取得企業及び取得した事業の業績の期間

平成28年11月2日から平成29年1月31日まで

3. 被取得企業及び取得した事業の取得原価並びに対価の種類ごとの内訳

現金	350,188百万円
取得原価	350,188百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用	1,949百万円
弁護士費用	1,984百万円
その他	404百万円
取得関連費用	4,338百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

149,671百万円（概算額）

企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、のれんの金額は暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

NTT DATA Services（旧Dell Services部門）の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生しております。

(3) 債却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産の部

流動資産	52,415百万円
固定資産	150,748百万円

負債の部

流動負債	21,209百万円
固定負債	14,445百万円

7. 取得原価の配分

当連結会計年度末において識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

概算額

売上高	224,978百万円
税金等調整前当期純利益	13,134百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益と、当社の連結計算書類における売上高及び損益との差額を、影響の概算額としております。なお、当該概算額は監査証明を受けておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社及び一部の連結子会社は、東京都その他の地域において、賃貸用オフィスビル（土地を含む。）を有しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸及び売却損益は113百万円（主に、賃貸収益は売上、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当期末時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
27,844	△1,236	26,608	64,864

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期増減額は、主に減価償却（△1,179百万円）であります。

(注3) 当期末時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	2,847円42銭
2. 1株当たり当期純利益	234円18銭

# 株主資本等変動計算書 第29期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

資本金	純資産								合計		
	株主資本				評価・換算差額等						
	資本 剰余金	利益剰余金			自己 株式	合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益			
資本 剰余金	資本 準備金	利 益 準 備 金	その 他 利 益 剰 余 金	合 計	自 己 株 式	合 計	その 他 有 価 證 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	合 計		
当期首残高	142,520	139,300	2,287	445,368	447,656	△0	729,476	32,007	△7,208	24,798	754,274
会計方針の変更による累積的影響額				275	275		275				275
会計方針の変更を反映した当期首残高	142,520	139,300	2,287	445,644	447,931	△0	729,751	32,007	△7,208	24,798	754,549
事業年度中の変動額											
剰余金の配当(注1)				△11,219	△11,219		△11,219				△11,219
剰余金の配当(注2)				△9,817	△9,817		△9,817				△9,817
当期純利益				74,513	74,513		74,513				74,513
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								7,512	7,096	14,609	14,609
事業年度中の変動額合計	—	—	—	53,476	53,476	—	53,476	7,512	7,096	14,609	68,085
当期末残高	142,520	139,300	2,287	499,120	501,408	△0	783,227	39,519	△112	39,407	822,635

## その他利益剰余金の内訳

	その他利益剰余金				合計
	特別償却準備金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	98	233	288,000	157,037	445,368
会計方針の変更による累積的影響額				275	275
会計方針の変更を反映した当期首残高	98	233	288,000	157,312	445,644
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注1)				△11,219	△11,219
剰余金の配当(注2)				△9,817	△9,817
特別償却準備金の取崩	△33			33	—
圧縮積立金の取崩		△66		66	—
当期純利益				74,513	74,513
事業年度中の変動額合計	△33	△66	—	53,576	53,476
当期末残高	64	166	288,000	210,888	499,120

(注1) 平成28年6月22日の定時株主総会における剰余金処分項目であります。

(注2) 平成28年11月4日の取締役会において決議しております。

(注3) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券については、償却原価法によっております。

子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券については、次のとおりであります。

##### (1) 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

##### (2) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品については、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

貯蔵品については、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産（ソフトウェアを除く）については、定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアの減価償却の方法は次のとおりであります。

###### ① 市場販売目的のソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

###### ② 自社利用のソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

ただし、サービス提供目的のソフトウェアで、特定顧客との契約に基づく、データ通信サービス用ソフトウェアについては、当該契約に基づく料金支払期間にわたって均等償却しております。

##### (3) リース資産

###### ① 有形リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、主として残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

###### ② 無形リース資産

定額法を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来損失に備えるため、当事業年度末における手持受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、且つその金額を合理的に見積もることが可能な案件の損失見積額を受注損失引当金として計上し、対応する仕掛品と相殺して表示しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

#### ① 退職給付債務見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしております。

## 5. 重要な収益及び費用の計上基準

### (1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

### (2) ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

## 6. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を採用しております。

また、金利スワップ取引のうち、金利スワップの特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を採用しております。

## 7. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については、税抜方式を採用しております。

## 8. 退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の貸借対照表における取扱が連結計算書類と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

## (会計方針の変更)

### (1) 会計方針の変更

#### (繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。）を当事業年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加算しております。

上記の変更による、当事業年度の期首における利益剰余金及び繰延税金資産への影響は軽微であります。

### (2) 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

#### (有形固定資産の減価償却方法の変更)

計算書類提出会社である当社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

当社は、当事業年度より開始した中期経営計画に基づき、積極的なグローバル展開を推進する中、会計方針の統一を図る観点から有形固定資産の使用実態を調査した結果、ハードウェアについてはソフトウェアを組み合わせた一体サービスの提供等、安定的なサービス提供のための利用が見込まれております。

よって、耐用年数にわたって均等に費用配分する償却方法が、上記固定資産の使用実態をより適切に表すと判断し、当事業年度より定額法を採用しております。

また、有形固定資産の減価償却方法の変更にあわせて耐用年数を検証し、有形固定資産の一部について耐用年数を見直しております。

上記の変更による、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## (表示方法の変更)

#### (貸借対照表関係)

前事業年度において、投資その他の資産に区分掲記していた「敷金及び保証金」は、その金額の重要性が乏しくなったことから、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

なお、前事業年度の投資その他の資産の「その他」25,135百万円に含まれる「敷金及び保証金」の金額は、9,393百万円であります。

#### (損益計算書関係)

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示していた「関係会社株式売却益」は、その金額の重要性が高まつたことから、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の営業外収益の「その他」1,812百万円は、「関係会社株式売却益」81百万円、「その他」1,731百万円に組み替えております。

(貸借対照表に関する注記)

1. たな卸資産の内訳

商品	1,568百万円
仕掛品	18,179百万円
貯蔵品	914百万円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

受取手形及び売掛金	17百万円
投資有価証券	270百万円
関係会社株式	12百万円
流動資産その他（関係会社短期貸付金）	3百万円
長期貸付金	540百万円
関係会社長期貸付金	43百万円

(2) 担保付債務

子会社の長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）	1,309百万円
----------------------------	----------

3. 有形固定資産の減価償却累計額

466,940百万円

4. 保証債務

システム開発・運用契約等に対する履行保証	
NTT DATA Services, LLC	153,040百万円
NTT DATA Payment Services Victoria Pty Ltd	69,844百万円
その他	7,412百万円

5. 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	55,577百万円
短期金銭債務	122,026百万円
長期金銭債務	6,534百万円

6. 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金9,850百万円（すべて仕掛品に係る受注損失引当金）と相殺表示しております。

**(損益計算書に関する注記)**

1. 関係会社との取引高

売上高	13,882百万円
売上原価等	236,126百万円
販売費及び一般管理費	31,460百万円
営業取引以外の取引高	9,531百万円

2. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額 3,568百万円

3. 特別損失として計上している固定資産減損損失は、主に公共・社会基盤で使用している資産において、収益性の低下により将来の投資額の回収が見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額した、当該減少額であります。

固定資産減損損失の内訳はソフトウェア1,050百万円、データ通信設備168百万円等であります。

なお、当社における資産のグルーピングは、主にシステムとして一体で機能する単位を最小の単位としております。

また、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、測定に用いた割引率は5%であります。

4. 特別損失として計上している関係会社再編損は、グローバルでのグループ会社の再編において発生した統合再編費用であり、内容は統合に要したコンサルティング等の委託費であります。

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

1. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	99株
------	-----

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	25,501百万円
売上債権	12,392百万円
減価償却超過額	10,854百万円
長期借入金（固定資産買戻）	2,533百万円
進行基準調整額	2,751百万円
その他	15,635百万円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>69,667百万円</b>
評価性引当額	△8,515百万円
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>61,152百万円</b>
<b>繰延税金負債</b>	
その他有価証券評価差額金	△17,429百万円
固定資産	△13,413百万円
事業再編に伴う関係会社株式簿価差額	△3,400百万円
その他	△4,188百万円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>△38,431百万円</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>22,720百万円</b>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.86%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.33%
受取配当金	△2.44%
住民税均等割	0.08%
研究開発減税による税額控除	△0.69%
評価性引当金の増減	1.41%
その他	△0.84%
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>28.71%</b>

(関連当事者との取引に関する注記)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	岩本敏男	—	—	当社代表取締役社長	(被所有)直接0.0	—	—	建物賃貸等 その他の事業収入	28	—	—
				日本電子決済推進機構会長				年会費の支払			

(注1) 取引金額には消費税等を含んでおりません。

(注2) 上記の取引条件及びその決定方法については、他の取引先と同様の条件によっております。

関係会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関係会社	NTT DATA, Inc.	(所有)間接100.0 (被所有)直接0.0	証書貸付契約を締結	資金の貸付	7,758	流動資産 その他 (関係会社 短期貸付金)	35,791
				貸付金の返済	6,795		
	EVERIS PARTICIPACIONES, S.L.U.	(所有) 直接100.0 (被所有) 直接0.0	証書貸付契約を締結	資金の貸付	8,136	関係会社長期 貸付金	23,596
	NTT DATA EMEA LTD.	(所有) 直接100.0 (被所有) 直接0.0	証書貸付契約を締結	資金の貸付	21,584	関係会社長期 貸付金	20,818
				貸付金の返済	134		
	NTT Data International L.L.C.	(所有) 直接100.0 (被所有) 直接0.0	同社の行う増資の引受	増資の引受 (注2)	333,595	—	—
	NTT DATA Services International Holdings B.V.	(所有) 直接100.0 (被所有) 直接0.0	同社の行う増資の引受	増資の引受 (注2)	30,029	—	—
	NTT DATA Services,LLC	(所有) 間接100.0 (被所有) 直接0.0	システム開発・運用契約等に対する履行保証	システム開発・運用契約等に対する履行保証	153,040	—	—
	NTT DATA Payment Services Victoria Pty Ltd	(所有) 間接100.0 (被所有) 直接0.0	システム開発・運用契約等に対する履行保証	システム開発・運用契約等に対する履行保証	69,844	—	—

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の受け入れはありません。

(注2) 同社の行った増資の引受けです。

兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	NTTファイナンス(株)	(所有)直接3.1 (被所有)直接0.0	NTTグループ会社間取引の資金決済	NTTグループ会社間取引の資金決済	45,248	未収入金	12,020
			資金の預入れ等	資金の預入れ(注3)	114,277	預け金	55,808
			資金の借入れ	資金の預入れに伴う受取利息	18		
			資金の借入れ	資金の借入れ	40,000	長期借入金	40,000
				資金の借入れ(注3)	98,195	短期借入金	183,464

(注1) 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

(注2) 上記の取引条件及びその決定方針については、他の取引先と同様の条件によっております。

(注3) 資金の預入れ及び資金の借入れの取引金額については、預け金及び短期借入金の平均残高を記載しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- |                |           |
|----------------|-----------|
| 1. 1 株当たり純資産額  | 2,932円75銭 |
| 2. 1 株当たり当期純利益 | 265円65銭   |

## 【参考】連結損益及び包括利益計算書

(単位:百万円)

科 目	期 別	第29期		第28期	
		自 至	平成28年4月1日 平成29年3月31日	自 至	平成27年4月1日 平成28年3月31日
売 上 高			1,732,473		1,614,897
売 上 原 価			1,293,600		1,216,795
売 上 総 利 益			438,872		398,101
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			321,763		297,216
営 業 利 益			117,109		100,885
営 業 外 収 益			7,542		7,844
営 業 外 費 用			11,658		10,571
経 常 利 益			112,993		98,158
特 別 利 益			18,325		15,237
特 別 損 失			25,986		5,607
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			105,332		107,789
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税			52,525		46,925
法 人 税 等 調 整 額			△15,705		△4,570
法 人 税 等 合 計			36,820		42,354
当 期 純 利 益			68,512		65,434
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)			2,825		2,061
親会社株主に帰属する当期純利益			65,686		63,373
そ の 他 の 包 括 利 益					
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金			7,323		△14,349
縁 延 ヘ ツ ジ 損 益			7,373		△8,186
為 替 換 算 調 整 勘 定			△12,525		△25,975
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額			8,769		△29,872
持 分 法 適 用 会 社 に 対 す る 持 分 相 当 額			△243		△208
そ の 他 の そ の 他			△213		480
そ の 他 の 包 括 利 益 合 計			10,485		△78,110
包 括 利 益			78,997		△12,676
( 内 訳 )					
親 会 社 株 主 に 係 る 包 括 利 益			76,135		△13,371
非 支 配 株 主 に 係 る 包 括 利 益			2,862		695

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 【参考】連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	期 別		第29期 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	第28期 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
	期 別	期 別		
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益			105,332	107,789
減価償却費			154,542	147,961
固定資産除却損			5,467	7,250
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)			21,801	8,292
支払利息			5,372	5,492
固定資産減損損失			1,579	1,620
売上債権の増減額(△は増加)			△9,032	△43,052
たな卸資産の増減額(△は増加)			△4,497	5,373
仕入債務の増減額(△は減少)			16,609	9,574
前受金の増減額(△は減少)			14,908	27,954
未払消費税等の増減額(△は減少)			2,355	△11,123
その他			△5,443	△205
小計			308,995	266,928
利息及び配当金の受取額			3,131	3,175
利息の支払額			△5,377	△5,544
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)			△68,197	△31,808
営業活動によるキャッシュ・フロー			238,552	232,751
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出			△67,141	△47,440
無形固定資産の取得による支出			△90,939	△77,922
投資有価証券の売却による収入			22,036	23,014
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出			△6,930	△28,351
連結の範囲の変更を伴う子会社持分等の取得による支出			△348,431	—
定期預金の純増減額(△は増加)			1,402	△294
短期預け入れによる支出			50,000	△50,000
その他			11,650	△7,735
投資活動によるキャッシュ・フロー			△428,354	△188,730

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

科 目	期 別	第29期		第28期	
		自 至	平成28年4月1日 平成29年3月31日	自 至	平成27年4月1日 平成28年3月31日
財務活動によるキャッシュ・フロー					
社債の償還による支出			—		△40,000
長期借入れによる収入			115,512		523
長期借入金の返済による支出			△29,331		△595
短期借入金の純増減額(△は減少)			163,145		1,198
リース債務の返済による支出			△3,129		△1,625
配当金の支払額			△21,037		△16,834
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出			△5,180		△461
その他			2,097		△385
財務活動によるキャッシュ・フロー			222,076		△58,179
現金及び現金同等物に係る換算差額			△5,789		△3,131
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)			26,485		△17,290
現金及び現金同等物の期首残高			233,553		250,843
現金及び現金同等物の期末残高			260,038		233,553

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。